7小農第535号 令和7年5月21日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小牧市長

市町村名		小牧市
(市町村コード)		(219)
地域名		小木地区
(地域内農業集落名)		(小木地区)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年4月28日
		(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
 - ・耕作者の高齢化、農機具の買い替えや農作業の負担により離農が進んでいる。
 - ・水田の基盤整備がほぼ完了している。
 - ・水稲栽培が主な地域であり、多くを占める水田で担い手による農作業が行われている。
 - ・水田では水田不耕起V溝直播栽培や品種による作業時期を分散する取り組みが行われている。

- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・水稲を主要作物とした土地利用型農業が定着しており、今後も同様の利用を行っていく。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		28.1 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.7 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項						
	(1)農用地の集積、集約化の方針	、 集約化の方針					
認定農業者を中心に担い手への農地集積を進めるとともに、集約化への取組を行う。							
	 (2)農地中間管理機構の活用方針						
	・農業者や農協と連携を図りながら、慎重に話し合いを進め、農地中間管理事業を活用し、農地集積を目指す。	,					
	(3)基盤整備事業への取組方針						
	小木排水機場の整備を進める。						
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針						
	地域の中心的な担い手である認定農業者を中心に農地の集積を進めていく。						
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針						
	この地域の中心的な担い手である認定農業者による農作業受委託の活用をおこなう。 						
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)						
	□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等						
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨その他						
	【選択した上記の取組方針】	_					
	⑧小木排水機場の整備を進める。						